

漁港海岸事業<公共>

【令和7年度予算概算決定額 3,650 (3,649) 百万円】
(令和6年度補正予算額 1,355百万円)

<対策のポイント>

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- 社会資本整備重点計画(R3年5月閣議決定)や5か年加速化対策(R2年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。

<事業目標>

- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64% [令和7年度まで])
- 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59% [令和7年度まで])

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業(高潮・侵食対策)

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

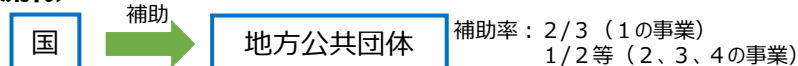
3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

4. 津波対策緊急事業

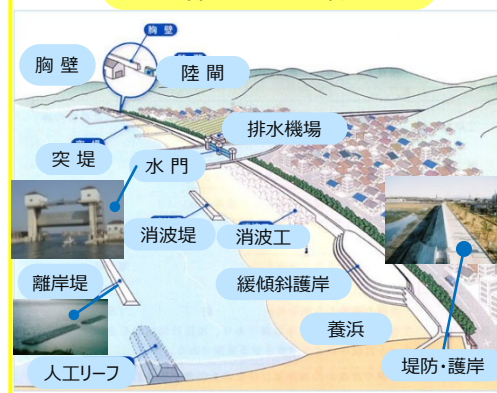
津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海岸保全施設の概念図



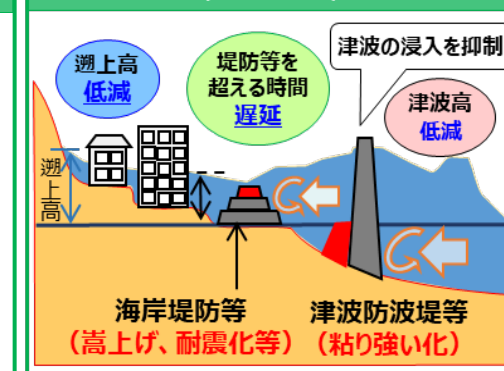
海岸保全施設整備連携事業(イメージ図)



海岸メンテナンス事業(老朽化対策の推進)



津波対策緊急事業(イメージ図)



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

漁港関係災害復旧等事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 1,040 (1,167) 百万円】

(令和6年度補正予算額 6,900百万円)

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

956 (1,021) 百万円

- 能登半島地震を含む台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔事業主体〕 国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

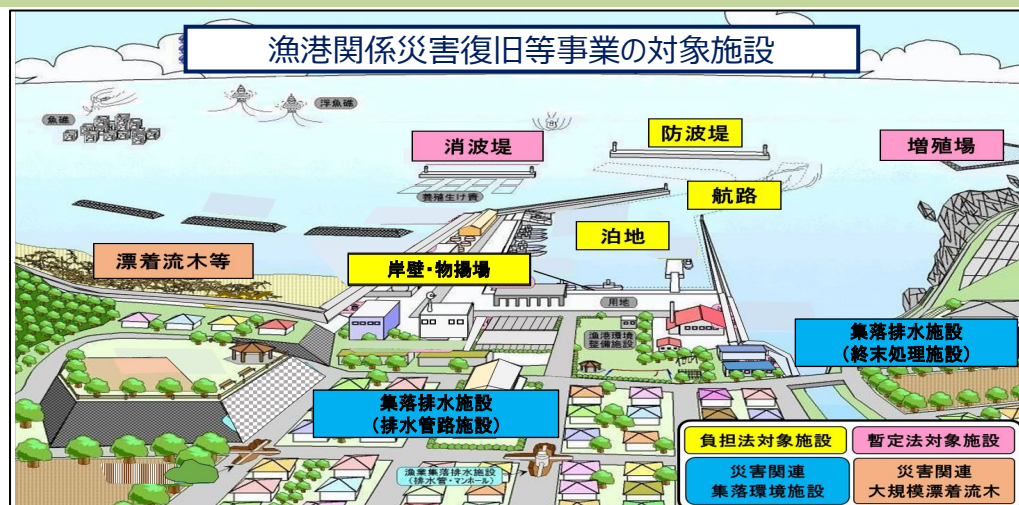
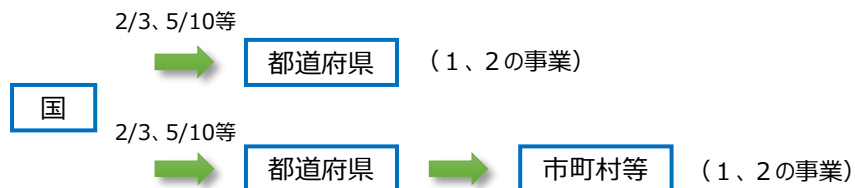
84 (146) 百万円

- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔事業主体〕 都道府県、市町村等

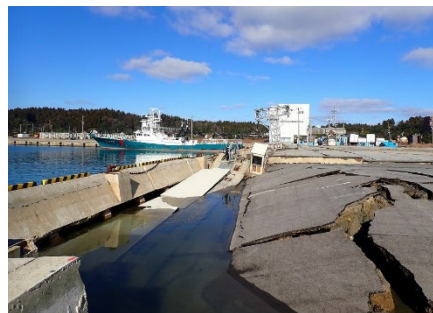
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

<事業の流れ>



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

岸壁の倒壊（令和6年能登半島地震）



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸漂着流木（令和5年台風第7号）



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)